

**「大学教育改革の実態把握及び分析等
に関する調査研究」
～大学におけるハラスメント対応の
現状と課題に関する調査研究～」
概要版**

2020年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

1. 調査概要

● 調査目的

各大学がハラスメントに関する相談・対応・相談者へのフォローといった一連のハラスメント対応のプロセスを確立し、より実効性の高い対応を提供するための一助となるよう、ハラスメント対応において先進的な取組を行う大学を対象として、その具体的な取組の実態や今後の課題等を具体的に調査・整理する。

● 調査方法

- ・4～5大学へのヒアリングによる事例の収集のほか、本調査研究に関し専門的な知見を有する者へのヒアリングや文献調査等。
- ・以下の大学にヒアリングを実施
 - ✓ 広島大学
 - ✓ 名古屋市立大学
 - ✓ 東京経済大学
 - ✓ 立教大学
 - ✓ 神戸学院大学

2. 有識者調査結果

広島大学ハラスメント相談室の横山美栄子教授、北仲千里准教授に、大学のハラスメント相談窓口の類型等についてお話を伺った。

大学のハラスメント相談窓口については、「誰が相談を担っているか(専門相談員がいるか)」と「相談室という面談スペースや組織があるか」の観点から、以下のようなパターンに分けることができる。

1) 教職員が兼任で名前を出しているだけで、「相談室」といった専用の部屋はない(多くの大学は、このパターン)

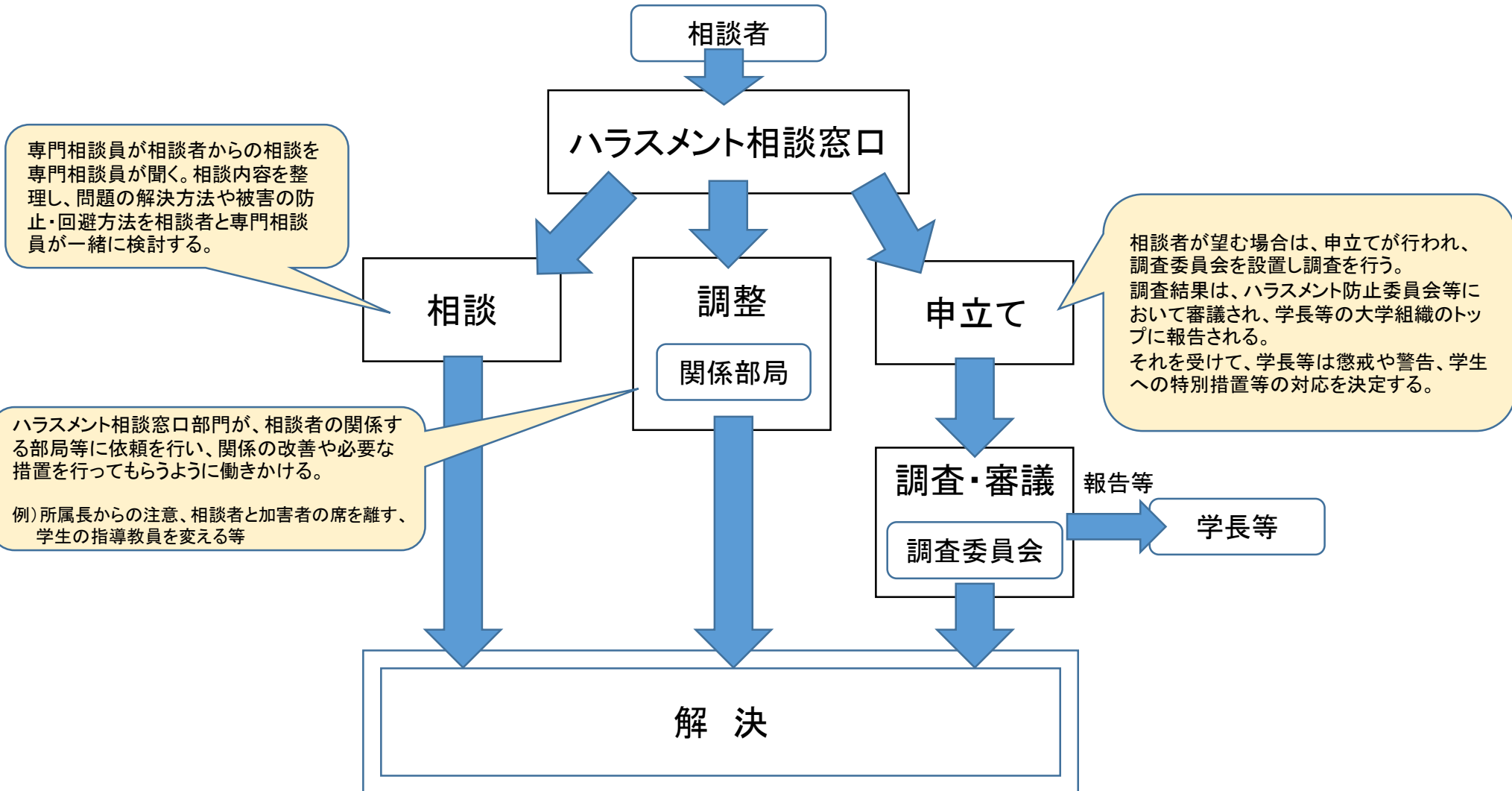
2) 専門性のある相談員を雇っている

- ◆ パターンA: 非常勤の相談員が時々来ている。部屋はない。
- ◆ パターンB: 非常勤で、時々来ている。部屋がある。
- ◆ パターンABの変形: 非常勤の相談員は、アカハラは受けず、セクハラだけ対応
- ◆ パターンC: 常時対応できるよう、専門の相談員を複数雇っており、部屋もある
- ◆ パターンD: 常時対応できるよう、専門の相談員を複数雇っており、部屋もある。
その相談員が常勤職で、教員ポストの人もある。

⇒特に、C,Dのような大学が、先進的な大学。

3. 調査結果 ①ハラスメント相談の対応プロセス

ハラスメント相談への対応として、調査委員会を設けハラスメント認定や処分のための「調査・審議」を行うだけではなく、相談窓口の相談員が状況改善に向けての取組を行うことを選択肢として設けていた。状況改善に向けての取組は、相談者と相談員の間だけで行われる「相談」的な機能と、学部など関係部局にも働きかけを行う「調整」機能がある。



※ヒアリング事例のフローを元に作成したイメージ図。

3. 調査結果 ②ハラスメント発生防止の取り組み

ハラスメントの発生防止に向けて、各大学では、以下のような取組を行っていた。

■研修

- 学生には初年次教育、教員・職員には、研修の中の1コマで実施。
- サークル等に対して研修を行うケースもみられた。

■ハラスメント相談窓口の存在の周知

- 入学ガイダンスでの周知、リーフレット配布（特に、アカデミック・ハラスメント対策として研究室への配布）等、ハラスメント相談窓口の認知度向上に向けた対策を行っている。

■学生サポーターの活用

- 学生サポーター制度を導入し、学生サポーターから学内ハラスメント事例について情報を集めている大学もある。

■行動計画の策定

- 各学部で、年間のハラスメント防止プログラムを作成し、年間の活動成果を報告書にまとめている大学もあった。各学部の実態に合った防止策が展開できる。